No.19

令和６年３月市議会定例会

施　政　方　針　（要　旨）

本日ここに、３月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様には御健勝にて御参会を賜り、令和６年度の予算案を始め、市政の重要案件につきまして御審議をいただけますことは、市政進展にとりまして誠に喜ばしく、感謝を申し上げます。

市政は、おおむね順調に推移しておりますが、このことは、議員皆様の御指導と市民皆様の御理解、御協力によるものと、心から感謝するものでございます。

開会に当たりまして、新年度に臨む私の市政運営の基本的な考え方と令和６年度予算の概要などにつきまして申し上げます。

Ⅰ　市政運営に当たって

初めに、新たな年を迎えた１月１日、石川県能登地方を震源とする最大震度７の地震が発生し、大きな揺れにより多くの建物が倒壊したほか、大規模な火災にも見舞われ、２００名を超える方々の尊い命が失われました。また、今もなお、多くの方が避難所での生活を余儀なくされており、余震や先の見えない避難生活に不安な日々をお過ごしのことと思います。

お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

被災された方のことを思うと胸が苦しく、一刻も早く支援を届けたいという気持ちに駆られましたが、被災地を思えばこそ、大事なことは秩序を持って必要な支援を届けること、と自分に言い聞かせ、準備を整えてまいりました。本市におきましては、１月

１０日から１５日までの間、水道課職員３名と給水車の派遣を始め、総務省の「応急対策職員派遣制度」のもと、県等と連携したカウンターパート方式による支援として、本市職員の派遣を行ってきたところです。さらに、本市へ避難を希望される方に対する市営住宅への受入れ体制を整えるとともに、埼玉県トラック協会熊谷支部の御協力により義援物資を輸送するなどの支援を行っており、今後も被災地に寄り添った支援を継続的に行ってまいりたいと考えております。

こうした支援の輪が広がり、被災地が一日も早く復興し、被害に遭われた皆様に穏やかな日常が戻ってくることを切に願っております。

なお、全国的には、地震だけでなく記録的な豪雨など、様々な災害が発生しております。今年度は幸いにも、本市においては大きな被害はありませんでしたが、こうした大規模災害への備えの必要性を改めて認識したところです。

例えば、道路や水道といった都市インフラの寸断は、迅速な避難や支援を困難にするとともに、老朽化した公共施設での避難生活では様々な不便を強いられ、心のケアも含めた環境としては十分とは言えません。そのため、こうしたインフラ等については、利便性や地域活性化といった普段からの利用という視点に加えて、万が一の災害への備えという視点も持ちながら、計画的に更新を行う必要があります。

そして、なにより、地域の方やボランティア、地元の事業者の支え合いは不可欠です。「まちづくりは人づくり」とも申しますが、地域における共助を育むとともに、行政と連携する枠組みを整えておくことも大規模災害への備えとして極めて有効ですので、引き続き、このような複眼的な視点を持ちながら、まちづくりに取り組んでまいります。

さて、これまで私は、未来のまちづくりに向けた多くのチャレンジをしてきたところでございますが、こうした活動が少しずつではありますが芽吹き出しております。

本市にとって長年の懸案でありました、北部地域振興交流拠点施設の整備が動き出し、埼玉県と共同で、本格的な検討を進めていくことになりました。

また、利根川新橋につきましても、県議として、そして市長としても、粘り強く行ってきた要望活動がようやく実り、この度、埼玉県と群馬県の両県で調査のための協定が締結され、整備に向けた測量が進められるなど、実現に向け着実に動き出しております。

いずれの事業も、本市の発展のみならず県北地域にとっても大変意義のある事業と考えておりますので、これらの事業の早期実現につきましては、県北地域をけん引するという責任感を持ちながら、スピード感を持って取り組んでまいりますので、議員の皆様、市民の皆様には更なる御理解と御支援をお願い申し上げるところでございます。

Ⅱ　令和６年度当初予算案の概要

それでは、令和６年度当初予算案の概要につきまして申し上げます。

初めに予算規模でございますが、一般会計は７２９億円で、対前年度比４．２９％、額にして３０億円の増となり、過去最大の予算総額といたしました。

これは、熊谷市個別施設計画に基づく「子育て支援・保健拠点施設」や第２次総合振興計画　前期基本計画のリーディング・プロジェクトに掲げ取り組んでまいりました「（仮称）道の駅『くまがや』」などに加え、北部地域振興交流拠点施設やスマートシティなど、長年の懸案や地域の課題に向き合うための予算に重点配分したものでございます。

また、物価や労務単価の上昇といった社会経済情勢の変化に対応しつつ、引き続き、防災・減災のための事業や子育て環境の向上、生活道路等のインフラ整備、地域経済の活性化に資する施策など、市民の皆様からの要望に応えられるよう、安心・安全、健康、福祉、環境、教育など、市民生活に直結した事業に対しましても必要な予算配分を行ったところでございます。

なお、今般の公立保育所における不適切保育への対応として、見守りカメラの設置のほか、臨床心理士や保健師による保育環境の再点検などを早急に進めており、今後も再発防止と信頼回復に向けて、全力で取り組んでまいります。

特別会計は、４会計を合計して２３５億８，０００万円、対前

年度比０．５７％、額にして１億３，５００万円の減となりました。

公営企業会計では、水道事業会計が８８億　２００万円、対前年度比１．５１％、額にして１億３，５００万円の減、また、下水道事業会計は７５億９，９００万円、対前年度比１．５９％、額にして１億２，３００万円の減となりました。

これら全ての会計の総計は、１，１２８億８，１００万円で、対前年度比２．３６％、額にして２６億　７００万円の増となったものでございます。

さらに、国の補正予算における物価高騰対応 重点支援 地方創生臨時交付金を活用する事業に約２億２千万円、また当初予算で措置を予定しておりました小・中学校のトイレの洋式化を行うための事業に約７億３千万円を３月補正予算案へ計上いたしました。

これらの事業は、令和６年度に繰越しをして実施いたしますので、この額を当初予算と合わせますと、一般会計の実質的な予算規模は、更に大きくなるものでございます。

なお、当初予算の編成に当たりましては、市民の皆様からお預かりした大切な市税が財源であることを改めて念頭に置き、市民目線に立ち、真に市民生活に資するものに予算を配分するという考え方を前提に、創意工夫を凝らして、より一層効率性を高めながら、引き続き健全財政を維持してまいる所存でございます。

続きまして、後期基本計画のリーディング・プロジェクト及び計画の基本となる施策の大綱に基づきまして、新たな取組を中心に主な事業について申し上げますが、３月補正予算に前倒しをして計上しております事業につきましても併せて御説明をいたします。

リーディング・プロジェクト

初めに『リーディング・プロジェクト』のうち、次世代のための公共施設マネジメントに関する事業について申し上げます。

「北部地域振興交流拠点施設（仮称）推進事業」は、県市共同事業として、シビックコアの視点による行政機能と連携した施設整備を進めるため、市役所機能の北部拠点への移転の検討も含め、市庁舎の整備に係る基本構想を策定するものでございます。

子育て・保健に係る機能の充実や連携強化を図る「子育て支援・保健拠点施設整備事業」は、令和８年４月の供用開始を目指して、令和６年度に建設工事に着手し、また、世代や活動分野を超えた交流の拠点となる「（仮称）第２中央生涯活動センター整備事業」は、令和１０年４月の供用開始を目指して、施設の詳細設計を行うものでございます。

次に、『リーディング・プロジェクト』のうち、スマートシティに関する事業について申し上げます。

「スマートシティ推進事業」は、昨年７月４日に行った「熊谷

スマートシティ宣言」に基づき、立正大学との共同研究や中学・高校生などの若者を始めとする市民や有識者が本市のスマートシティの取組に関わっていただく場を用意するなど、デジタル人材の育成や人のつながりの輪を広げる取組などを行ってまいります。

また、地域電子マネー「クマＰＡＹ」につきましては、日常の消費行動が地域の応援にもつながるよう、年間を通じた１％のポイント還元とともに本格稼働を開始し、併せて、５％のポイント還元キャンペーンとプレミアム率２０％のプレミアム付きクマＰＡＹの発行により普及促進を図ることで、市内店舗での消費機会を創出するとともに、新たな「クマぶら」利用者の獲得を通じて、情報発信を始めとする行政サービスのＤＸ化を推進してまいります。

スポーツ・観光を通じて魅力を発信するまち

次に『スポーツ・観光を通じて魅力を発信するまち』に位置付ける事業について申し上げます。

「ワイルドナイツ連携事業」及び「プロスポーツチーム等連携事業」は、本市をホームタウンとして活動するプロスポーツチーム等と連携し、継続的なホームゲームの盛り上げに加え、スタジアム周辺や熊谷駅等にバナーを設置するなどのシティドレッシングを行い、チーム、市民、ファンが一体となって応援する機運の醸成を図るものでございます。

健康で安全・安心に暮らせるまち

次に『健康で安全・安心に暮らせるまち』に位置付ける事業について申し上げます。

「歯科保健事業」は、２０歳及び４０歳以降の節目の年齢を対象としている歯科検診について、新たに３０歳を対象に加えることにより、定期的な歯科検診の機会を提供し、生涯を通じた歯や口腔の健康の保持と増進を図るものでございます。

「消防本部庁舎大規模修繕事業」及び「高機能消防指令センター設備更新事業」は、消防本部庁舎の大規模修繕を行うとともに、行田市と共同運用をしております高機能消防指令システムの更新を行い、円滑な消防や救急活動を維持し、万が一の災害にも備えるものでございます。

人にやさしい思いやりのあるまち

次に『人にやさしい思いやりのあるまち』に位置付ける事業について申し上げます。

「重度身体障害児者日常生活用具給付等事業」は、障害者の日常生活や社会生活を支援するため、これまで介護・訓練支援用具などの購入に対する補助を行っておりますが、令和６年度は、災害等による停電時においても人工呼吸器等の医療機器を継続して利用できるよう、給付対象品目に非常用電源装置を追加するものでございます。

「学校給食費負担軽減支援事業」は、食材価格の高騰により、

令和６年度においても給食費の改定が必要ですが、保護者の経済的な負担を勘案して、同年度の改定分について支援を行うものでございます。

環境にやさしく自然が豊かなまち

次に『環境にやさしく自然が豊かなまち』に位置付ける事業につきまして申し上げます。

「駅前広場冷却ミスト事業」は、本市の暑さ対策の象徴でもあり、今や夏の風物詩にもなっております、駅前広場の冷却ミストのうち、老朽化が進んでいる熊谷駅南口のミストについて機器の更新を行うものでございます。

「暑さ対策スマートパッケージ事業」は、まちなかにおいて、風・温熱環境の可視化やクールシェアスポットを表示するツールを構築し、市民や来訪者が夏の暑さの中でも快適に過ごせるよう、行動変容を促すものでございます。

人が集い活力のある産業が育つまち

次に『人が集い活力ある産業が育つまち』に位置付ける事業につきまして申し上げます。

「中小企業ＳＤＧｓ経営・ジギョケイ策定支援事業」は、市内中小企業の稼ぐ力や危機対応力を高めるため、埼玉県ＳＤＧｓパートナーに登録し、事業継続力強化計画の策定に取り組む中小企業に対し奨励金を交付するものでございます。

「池上地区『道の駅』整備事業」は、（仮称）道の駅『くまがや』の整備を進めるため盛土造成工事を継続するほか、ＰＦＩ事業者による施設整備に向けた設計などを行うものでございます。

快適で暮らしやすいまち

次に『快適で暮らしやすいまち』に位置付ける事業につきまして申し上げます。

「ＭａａＳ基本計画策定事業」は、運転士不足など公共交通をめぐる環境が厳しさを増す中で、既存公共交通との連携を図りつつ、地域特性に応じた適切な移動手段を検討し、市域全体で公共交通による移動を確保・維持するための計画を策定するものでございます。

「まちなかウォーカブル推進事業」は、星川通り周辺の滞留空間の整備やグリーンスローモビリティの活用の検討のほか、若者交流拠点の整備に対する補助などを行い、官民一体で、居心地がよく歩きたくなる空間とする取組を進めるものでございます。

「熊谷運動公園子供広場整備事業」は、にぎわいの創出や新たな憩いの場として、スケートボードエリアや水辺環境施設を整備するものでございます。

地域に根ざした教育・文化のまち

次に『地域に根ざした教育・文化のまち』に位置付ける事業につきまして申し上げます。

「展示品レプリカ作製事業」は、市内上中条で出土し、現在は東京国立博物館が所蔵する国指定重要文化財「武人埴輪」について、高レベルのレプリカを作製して展示し、郷土への関心を促すとともに、広く本市の文化・歴史をＰＲするものでございます。

「『斎藤実盛と妻沼聖天山』マンガ制作事業」は、本市を代表する偉人である「斎藤実盛」と「妻沼聖天山」についての様々なエピソードを親しみやすいマンガ形式で紹介し、その事績を広く伝え、郷土の誇りを醸成するものでございます。

市民と行政が協働して創る満足度の高いまち

次に『市民と行政が協働して創る満足度の高いまち』に位置付ける事業につきまして申し上げます。

「コミュニティポイント普及促進事業」は、換金性のないコミュニティポイント「クマポ」について、個人の間で助け合いがあった時に「ありがとう」の気持ちとともにポイントを渡せるようにするなどして、人のつながりを作り共に助け合う社会づくりを進めるものでございます。

「地域会館整備事業」は、老朽化した地域公民館について、その機能を引き継ぎ、生涯学習や地域活動の拠点となるべき地域会館の整備を順次進めていくものでございます。

続きまして、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の当初予算でございますが、各会計におきまして、それぞれ見込ま

れます所要の経費を計上いたしております。

以上、令和６年度予算の概要及び主要な事業について御説明申し上げました。

次に、令和５年度補正予算案について申し上げます。

一般会計におきましては、主要な事業の中で御説明いたしました国の補正予算等を活用する事業のほか、「小･中学校トイレ整備事業」を前倒しをして計上し、令和６年度に繰り越し、実施するものでございます。

また、令和５年６月から９月までの高温・干ばつにより農作物に被害を受けた農家に対する、種苗及び肥料購入費の補助金を計上するほか、各事業費の確定などに伴い、関係経費を補正するものでございます。

特別会計におきましては、社会保険の適用拡大による国民健康保険の被保険者の減少などに伴い補正するものでございます。

このほか、一般議案といたしまして、「熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例」などを御提案申し上げます。

慎重御審議の上、御可決を賜りますようお願いを申し上げまして、施政方針及び予算案の概要説明を終わります。